

## ○ 狩猟免許試験について

平成30年度の狩猟免許試験については以下のとおり実施します。

### 1 狩猟免許の種類（4種類）

- (1) 網猟免許 網（むそう網、はり網、つき網等）を使用する猟法
- (2) わな猟免許 わな（くくりわな、はこわな、はこおとし等）を使用する猟法
- (3) 第1種銃猟免許 銃器（装薬銃、空気銃）を使用する猟法
- (4) 第2種銃猟免許 空気銃を使用する猟法

### 2 狩猟免許試験の日時及び場所

試験は、年3回行うものとし、その期日及び会場は次表のとおりとします。

なお、試験の受付は、各試験会場において、午前8時30分開始とします。

区分	試験日	開始時間	試験会場
第1回	7月5日 (木曜日)	1次試験 9:00～12:15	宮崎県庁7号館会議室 宮崎市橘通東2丁目10番1号
			宮崎県西臼杵支庁会議室 西臼杵郡高千穂町大字三田井22
		2次試験 13:00～16:00	日向市中央公民館 日向市中町1-31
			宮崎県北諸県農業改良普及センター 都城市高木町6464
第2回	9月2日 (日曜日)	1次試験 9:00～12:15	宮崎県庁7号館会議室 宮崎市橘通東2丁目10番1号
		2次試験 13:00～16:00	延岡市中小企業振興センター 延岡市東本小路121番地1
第3回	2月3日 (日曜日)	1次試験 9:00～12:15	宮崎県庁7号館会議室 ※わな猟、第1種銃猟のみ 宮崎市橘通東2丁目10番1号
		2次試験 13:00～16:00	宮崎県東臼杵農林振興局会議室 ※わな猟のみ 延岡市愛宕町2-15

### 3 受験資格

宮崎県内に住所を有する方

ただし、以下の欠格事由に該当する方は受験できません。

- ア 網猟免許及びわな猟免許にあっては18歳に、第一種銃猟免許及び第二種銃猟免許にあっては20歳に、それぞれ満たない者
- イ 精神障害又は発作による意識障害をもたらし、狩猟に支障のある総合失調症等にかかっている者
- ウ 麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者
- エ 自己の行動の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力がなく、又は著しく低い者
- オ 鳥獣保護法に違反し、罰金以上の刑に処せられ3年を経過しない者
- カ 狩猟免許を取り消され、その日から3年を経過しない者

### 4 狩猟免許試験の内容、順序等

- 1次試験 ①知識試験  
↓合格者
- ②適性試験  
↓合格者
- 2次試験 ③技能試験

## 5 受験申込み手続

### (1) 必要な書類

書類	必要部数等	備考
1 狩猟免許申請書	1 通	・複数の申請も1通で可
2 受験票	1 通	・受験する免許の種類ごとに1通
3 申込み手数料 (宮崎県収入証紙)	5,200円 ※3,900円	・狩猟免許申請書(黄色の用紙)に貼付 ・県収入証紙の額面に過不足がないよう注意 注1)※法49条該当者
4 返信用切手	62円	・受験票ごとに貼付
5 医師の診断書	1 通	・県指定の様式でお願いします ・銃刀法の所持許可証を所持している方はその写しで可
6 住民票	1 通	・申請書1件につき1通 ・個人番号の記載されていないもの、もしくは省略されているもの
7 写真 ※申請前6か月以内に撮影したもの	1 枚	・受験票の所定欄に貼り付け、当日持参すること ・規格：無帽、正面、上三分身、無背景 縦 3.0センチメートル 横 2.4センチメートル

注1) 鳥獣保護管理法49条該当者とは、既に狩猟免許のいずれかを持っている方が、別の狩猟免許を受験しようとする場合や、病気などやむを得ない理由で狩猟免許を期限までに更新できず失効した方などが対象となります。

### (2) 書類の提出先及び期間等

提出先：住所地を管轄する宮崎県西臼杵支庁又は各農林振興局

受付期間：第1回試験 5月14日(月)から 6月 8日(金)まで

第2回試験 7月 9日(月)から 8月 3日(金)まで

第3回試験 12月10日(月)から 1月10日(木)まで

## 6 受験者への通知等

(申請者) (県) (申請者)  
狩猟免許申請書、受験票 → 内容審査 → 受験票

※受験の日時、場所を記載し返送します。

## 7 狩猟免許試験の合格者

合格者は、合格発表後、申請した西臼杵支庁又は農林振興局で狩猟免許状を交付します。

## 8 狩猟免許試験についての問い合わせ

宮崎県環境森林部自然環境課、西臼杵支庁若しくは各農林振興局又は宮崎県猟友会に問い合わせてください。